

## 平成28白老町議会定例会9月会議議案説明会会議録

平成28年 9月 2日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時29分

---

### ○議事日程

1. 白老町議会定例会9月会議議案説明
- 

### ○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会9月会議議案説明
- 

### ○出席議員（14名）

1番	山田和子君	2番	小西秀延君
3番	吉谷一孝君	4番	広地紀彰君
5番	吉田和子君	6番	氏家裕治君
7番	森哲也君	8番	大渕紀夫君
9番	及川保君	10番	本間広朗君
11番	西田祐子君	12番	松田謙吾君
13番	前田博之君	14番	山本浩平君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	岡村幸男君
財務課長	大黒克巳君
企画課長	高尾利弘君
地域振興課長	高橋裕明君
経済振興課長	森玉樹君
農林水産課長	本間力君
生活環境課長	山本康正君
町民課長	畑田正明君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	工藤智寿君
建設課長	竹田敏雄君
健康福祉課長	下河勇生君

高齢者介護課長	田 尻 康 子 君
学校教育課長	岩 本 寿 彦 君
生涯学習課長	武 永 真 君
消 防 長	中 村 論 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
健康福祉課子育て支援室長	渡 邊 博 子 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君
書 記	葉 廣 照 美 君

---

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） それではこれより、定例会 9 月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前 10 時 00 分）

---

○議長（山本浩平君） 定例会 9 月会議に町長から提案のあった議案は、各会計の補正予算 3 件、委員の選任同意 2 件、認定 3 件、報告 7 件、合わせて 15 件であります。順次、議案の説明をいただきます。

日程第 1、報告第 1 号 専決処分の報告についての議案について説明をお願いいたします。  
大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） おはようございます。それでは、報告第 1 号から説明をさせていただきます。今回、専決処分の報告ということでございますが 1 号と 2 号がございます。7 月から 8 月にかけて大雨、それから台風も三度上陸ということで、これに対応した経費等を専決処分にて計上させていただいたものでございます。まず、報告第 1 号の部分でございますが、これにつきましては 7 月 27 日から 28 日にかけての大雨災害における対応の経費でございます。次のページをお開きいただきまして、7 月 27 日に専決処分をさせていただいております。補正予算（第 5 号）につきましては、第 1 条としまして、今回 112 万 3,000 円を追加して、総額 91 億 6,852 万 5,000 円とする補正でございます。4 ページ 5 ページの第 1 表につきましては、説明を省略させていただきまして、8 ページの歳出から説明をさせていただきたいと思っております。

9 款消防費、1 項 4 目災害対策費、災害対策経費 112 万 3,000 円でございます。今回の経費につきましては、まずは職員手当 46 万 8,000 円。それから需用費の食糧費で 7,000 円。委託料ということで、災害応急作業委託料で 379,000 円。それから使用料及び賃借料の重機借上料 26 万 9,000 円の計上でございます。概要につきましては、今回の 7 月 27 から 28 日にかけての大雨災害でございます。まずは職員手当等につきましてはその作業に携わった職員の人件費、それから土砂災害危険区域に対して避難所、このときは 4 カ所開設してございまして、それに係る職員の時間外等の経費も含まれてございます。それから委託料につきましては、重機借上料でございますが、まず土のうを製作してございまして、危険箇所にはもうセッティングしたというような状況でございます。主に萩野緑泉郷地区周辺というところでございます。そのほか、道路冠水のためのポンプアップ、これも行なっております。主なところとしましては石山のライラック団地 1 番通り、それからメップ川の周辺、幌内川周辺というような状況でございます。そのほか、河口閉塞をしてございましたので、メップ川の河口を掘削している状況でございます。以上で補正予算（第 5 号）に伴います報告第 1 号につきまして説明を終了させていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより、報告第 1 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第1号の議案説明を終わります。

日程第2、報告第2号専決処分の報告についての議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 続きまして報告第2号でございます。これにつきましても、専決処分の報告でございますが、報2-2をお開きいただきたいのですが、今回の専決処分については、8月22日付で専決をさせていただいております。平成28年度白老町一般会計補正予算（第6号）でございます。第1条としましては、歳入歳出それぞれ712万円を追加し、歳入歳出予算の総額を91億7,564万5,000円とする補正でございます。この補正につきましては、8月17日から18日にかけての台風7号による災害の対応。それから8月21日の台風11号及び8月22日から23日にかけての台風9号による災害対応、併せて今回計上させていただいております。4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては説明を省略させていただきまして、事項別明細書の歳出のほうから説明をさせていただきます。

8ページ9ページでございます。9款消防費、1項4目災害対策費、災害対策経費712万円の計上でございます。職員手当等127万4,000円、それから食糧費4,000円、委託料としまして災害応急作業委託料424万9,000円、使用料賃借料としまして重機借上料156万9,000円、それから扶助費として短期入所生活介護費2万4,000円でございます。

前のページ戻っていただきまして繰越歳入でございますが、この経費につきましては先ほどの報告1号も合せて前年度繰越金で充当させていただいております。この段階で充当後の留保額につきましては4,324万2,000円でございます。それでは概要につきまして説明をさせていただきます。まず、8月17日から18日にかけての台風7号による災害対応でございますが、これにつきましては、ほかの部分と金額足してこの712万円にはなりませんけど、既定予算の若干残額がありましたので合わないのですけれど、今回最初の台風7号の災害につきましては約507万8,000円の経費がかかっております。この時は警報としまして大雨、波浪、洪水、それから土砂災害警戒情報あるいは白老川への水防警報とたくさんの警報が出ておりまして、最大雨量としましては森野で233ミリ、白老町内観測地高砂町でございますが、ここで185ミリ、最大の1時間雨量が56.5ミリを記録しております。この時は避難所も5カ所開設してございます。委託料等でございますが、ここは普通の土のうのほかにも大型土のうを製作して設置してございまして、竹浦の波浪被害の防止のための大型土のうの設置でございます。それから町内一斉に冠水しまして、これも排水作業ポンプアップしてございまして、場所的には何カ所もありますが、地区的には社台、石山、萩野、北吉原で行っております。それから、道路の通行どめにつきましても、町道4路線、臨港道路1路線を通行どめをしたというような大変な集中豪雨だったというような状況でございます。それから次に8月21日の台風11号と8月22日から23日にかけての台風9号による災害対応につきましては、金額は206万1,000円となっております。このときは大雨警報でございますが、台風11号のときはこれも土のうの製作とそれから避難所も4カ

所開設してございます。それから台風9号につきましては、ポイント沼の周辺若草地区と萩野12間線のところでポンプアップの準備をしてございました。以上で補正第6号の説明は終了させていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 　ただいま議案の説明が終わりました。

　これより、報告第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておきたいことがございませぬは方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 　質疑なしと認めます。

　これをもって報告第2号の議案説明を終わります。

　日程第3、議案第1号 平成28年度白老町一般会計補正予算（第7号）の議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 　それでは議案第1号、平成28年度白老町一般会計補正予算（第7号）について説明をさせていただきたいと思えます。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,624万8,000円を追加し、総額93億5,189万3,000円の補正となるものでございます。このたびの一般会計補正予算第7号の主な補正概要でございますが、まず象徴空間関連事業の要望活動や国との協議等にかかわる経費を計上してございます。

　次に、平成27年度事業の国庫補助金交付金の精算に伴う返還金の経費、それから施設の老朽化等による緊急対応のための修繕料など施設管理経費を計上してございます。また額が大きいものとしたしましては、国保会計の繰上需用金の補てんとした繰出金、それから、緊急経済対策として4事業で約3,000万円の事業を計上しているものでございしますので、ご審議を賜りたいと思えます。

　次に3ページ、「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございます。説明を省略させていただきたいと思えます。

　5ページをお開きください。「第2表 地方債補正」でございます。3本ございまして、史跡仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業、それから中央公民館正面玄関改修事業につきましては、歳出のほうで合わせて説明をさせていただきたいと思えます。それから、臨時財政対策債でございますが、7月に交付決定されておまして、交付額が3億115万2,000円と決定されたことから、今回減額するものでございます。臨時財政対策債につきましては、前年比較しまして24.2%の減。前年実績と比較しますと9,633万3,000円の減となっているものでございます。

　次に、ちょっと時間をお借りしまして、併せて普通交付税が確定となっておりますので、これについて説明を申し上げます。今回、確定された交付税は総額34億8,712万5,000円でございます。当初予算が34億2,000万円としておりましたので、予算対比で6,712万5,000円の増となっております。2.0%の伸びでございます。しかし前年実績と比較しまして7,942万円の減額となっております。普通交付税大綱では全国の市町村分は3.3%の減となっておりますが、本町では2.2%の減に留まったものであります。減額になった要因でございませぬが、基準財政需要額で

3,362万5,000円が減額になっております。個別算定におきましては、まず平成22年国勢調査人口から平成27年人口に置きかえられたことに伴う減、それから全体的な単位費用補正係数の減により、地域振興費の増という要因もあったのですが全体として減少となったものでございます。

次に、基準財政収入額につきましては4,756万8,000円ほど伸びてございます。これの要因につきましては、町民税においては減少しているものの固定資産税が4,406万4,000円の増となったことで、全体の収入額が増となったというものでございます。以上で交付税に関する説明は終了させていただきまして、補正の中身に入らせていただきたいと思います。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきたいと思います。12ページ、13ページをお開きください。まず、1款議会費、1項1目議会費、議会運営経費17万円の計上でございます。旅費の計上でございます。象徴空間関連事業の国に対する要望活動を議会との協力のもとに実施したいとの町の要請により議員2名分と随行職員1名の旅費を計上するものでございます。財源は一般財源です。

続きまして総務費になります。まず2款総務費、1項1目一般管理費、秘書事務経費71万3,000円の計上であります。これも旅費の計上でございますが、町長が象徴空間整備全体会合の委員に就任したことによる東京での会議の出席にかかる旅費、象徴空間関連事業に係る東京や大阪への協議に要する旅費で42万7,000円。そのほか副町長がケネル市の姉妹都市盟約35周年記念事業への出席による旅費を当初予算で支出したことによる不足分を含め、このたび71万3,000円を補正するものでございます。財源は一般財源であります。

続きまして、番号制度導入事業、431万3,000円の計上でございます。負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては、平成28年度通知カード及び個人番号カード関連事務の委託等に係る町が支払う交付金の上限見込み額の通知が地方公共団体情報システム機構からあったことから、上限額までを見込み当初予算との差額分431万3,000円を補正するものでございます。財源は全額国庫支出金となります。

続きまして、7目財産管理費、財産管理事務経費40万円の計上でございます。これにつきましては役務費と委託料、それから使用料賃貸の重機借上料の計上でございますが、これにつきましては町有地の樹木が隣接地の民地に影響し通行に支障があると所有者からの苦情が寄せられたことから、樹木伐採にかかる産業廃棄物処分量及び伐採と労務費、重機借上料をそれぞれ補正するものでございます。財源につきましては一般財源でございます。

次のページでございます。9目、企画調整費55万9,000円でございます。これにつきましても旅費であります。象徴空間中核区域と一体化して周辺整備を図るため、国道の4車線化やJR駅舎のインフラ整備に係る要望や関係機関との協議調整に必要な旅費を補正するものでございます。財源は一般財源であります。

17目諸費、税等過誤納還付金等149万3,000円の計上でございます。還付金は当初予算で482万1,000円を計上しておりますが、法人町民税の還付を中心に8月末現在で421万4,000円を執行し、今後の見込みを考慮し不足分149万3,000円を補正するものでございます。財源につきまし

ては一般財源であります。

続きまして、民生費、3款民生費、1項6目総合保健福祉センター管理運営経費77万3,000円の計上でございます。これは需用費の修繕料でございます。中身につきましては、3カ所の修繕料として補正するものでございますが、一つ目は正面玄関自動ドアが作動せず、駆動装置の交換に要する経費。二つ目はボイラー室の給気用誘発換気扇の故障により、これを交換するための経費。三つ目はボイラー室から地下埋設されている給湯管が亀裂により水漏れをしていたことから、これを一部交換するための経費でございます。なお、自動ドアと給湯管の水漏れにつきましては急を要する修繕であったため、既定予算で既に対応させていただいておまして、その見合い分をこのたび計上させていただくものでございます。財源は一般財源であります。

続きまして、8目アイヌ施策推進費、民族共生象徴空間整備促進・活性化事業42万7,000円でございます。これにつきましても旅費の計上でございますが、象徴空間の整備、管理運営に関する一体的な検討体制の確立を図るため全体会合の下に中核区域施設整備ラウンドテーブルが設置されておりますが、このメンバーにアイヌ施策推進室職員が選任され、メンバーとして意見をラウンドテーブルに反映させるため、国立アイヌ民族博物館の設計運営に当たって参考としている国立大阪民俗学博物館との意見交換に係る旅費を補正するものであります。また、中核区域周辺の関連区域の整備を白老町が実施する予定であることから、国の用地取得交渉と併せて地権者との協議が必要となるため関連旅費を補正するものでございます。財源につきましては一般財源であります。

次に2項1目児童福祉総務費、子ども育成推進経費2万円の計上でございます。この経費に充当している国庫支出金の平成27年度子ども子育て支援交付金の精算により、利用者支援事業として臨時職員1名の賃金の実績見合いで返還が生ずるものでございます。財源は一般財源でございます。

次のページでございます。子育て世代プレミアム付商品券発行事業328万9,000円でございます。少子化対策及び経済対策の一環としまして、子育て世代の経済的支援等町内の消費拡大を図るため、子育て世代プレミアム商品券を発行いたします。中学生以下の児童生徒を持つ世帯を対象に額面5,500円の商品券を3,000円で1,600冊を発行いたします。財源は一般財源でございます。なお、この事業につきましては、私の説明のあと担当のほうからも別紙資料により説明をする予定でございます。

次に、4目児童福祉施設費、特別保育事業経費53万4,000円でございます。これは一時預かり事業でございますが、この事業は白老小鳩保育園で実施している事業であります。余裕活用型と幼稚園型ともに今後の受け入れができる見込みで、なおかつ利用者の増が見込めることから、見込める部分を積算し補正するものであります。なお、財源につきましては国及び道支出金がそれぞれ3分の1残りを一般財源で充当するものでございます。

次に、5目子ども発達支援センター費、子ども発達支援センター子育て支援運営経費51万4,000円でございます。これにつきましても返還金でございますが、先ほど子ども育成推進経費

で説明した内容と同様、国庫支出金の精算による返還であります。地域子育て支援拠点事業として臨時職員を雇用していましたが、勤務形態の関係で賃金及び共済費が当初申請より下回ったことから返還が生ずるものでございます。財源は一般財源でございます。

続きまして、環境衛生費、4款環境衛生費、1項1目地域保健、国民健康保険事業特別会計繰出金1億1,347万9,000円でございます。国保会計の前年度繰上需用金1億1,347万8,083円を一般会計で補てんするための補正でございます。財源につきましては一般財源であります。財政調整基金から同額を繰り入れて、この経費に充てるものでございます。これによりまして財政調整基金残高は5億9,852万2,000円となります。

続きまして母子保健事業経費2万7,000円でございます。先ほど説明をしております国庫支出金の精算に伴う返還であります。乳幼児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の実施件数が当初申請より下回ったことから返還が生ずるものでございます。これにつきましても一般財源でございます。

次のページでございます。未熟児養育医療給付事業経費27万5,000円でございます。これにつきましても国庫支出金返還でございますが、本事業は未熟児として生まれたお子さんの入院にかかる経費を給付する事業であります。平成27年度当初予算で見込んだ受給者が実績として減ったことに伴い、国庫負担金の精算による返還金が生ずるものであります。財源は一般財源でございます。

次に、3目予防費、予防接種事業経費73万7,000円でございます。予防接種委託料の計上でございますが、予防接種法施行令の一部改正により本年10月1日からB型肝炎の予防接種を定期のA類疾病に追加し、接種対象者は一切に至るまでの間にあるものとされ、年3回接種を行うこととなりました。これを受けまして、本町では町立病院に委託し1回5,500円、延べ回数で124回分の経費を計上するものでございます。財源につきましては一般財源でございますが、9割が普通交付税で措置されることとなっております。

次に、3項1目清掃総務費、浄化槽設置整備事業補助事業20万円の計上でございます。当初予算では、浄化槽の5人槽を3基と7人槽を1基で計4基分を予算措置しておりますが、当初5人槽としていた申請者から7人槽にしたいとの申し入れがあったことからその差額分を計上するものでございます。なお、財源は国庫支出金2万9,000円、残りを一般財源で充当するものでございます。

次に、2目塵芥処理費、環境衛生センター運営経費47万6,000円の計上でございます。一般廃棄物管理型最終処分場埋め立て地調整槽における攪拌ポンプ2基あるうちの1基が老朽化により停止し、運営に支障を来していることから交換するための経費を補正するものでございます。財源につきましては一般財源であります。

続きまして、商工費、7款項1目商工振興費、定住促進・子育て世代応援事業400万円の計上で、まず本事業につきましては、白老町議会定例会6月会議におきまして、一般会計補正予算(第2号)により、国の加速化交付金を一般財源に振りかえて350万円を計上することで可決いただいたところでございますが、この事業に対する申請が7月末で5件330万円となり、8月に



も1件50万円の申請により予算額を上回る状況となったことから、上限額として当初計上した750万円までの残り分400万円を一般財源により補正するものでございます。

次のページでございます。プレミアム付商品券発行事業680万円の計上でございます。町内の消費喚起と購買力の流出を抑制するため、経済対策の一環としてプレミアム付商品券を発行することといたします。商工会を実施主体として額面5,500円の商品券をプレミアム率10%で、計1万2,000冊を発行するもので、事務費の80万円を含め商工会に補助するものであります。財源は一般財源でございます。

次に土木費でございます。8款土木費、2項1目道路維持費、道路施設維持補修経費1,000万円の計上でございます。今回の補正は、経済対策の一環として実施するとともに、少しでも道路環境の改善を図り、町民生活向上を目指すことを目的に1,000万円を増額補正して道路の補修等を行うものでございます。財源につきましては一般財源でございます。

次に、3項1目河川総務費、河川施設維持補修経費43万7,000円でございます。重機借上料でございますが、大雨による災害を未然に防止するため、幌内川ほか町管理河川の土砂のしゅんせつをする経費を増額補正するものであります。財源は一般財源です。

次に、3目排水対策費、排水施設維持補修経費28万4,000円の計上でございますが、同じく大雨による災害を未然に防止するため、町道萩野12間線に接続する排水炉の土砂をしゅんせつするための経費を増額補正するものでございます。一般財源でございます。

次に、9款消防費でございます。次のページの1項3目消防施設費、消防水利維持保全経費15万6,000円の計上でございます。消火栓の移設工事でございます。現在、北吉原ゆうかり団地内の住宅の玄関前に消火栓が設置されており、これまでも不便であったのを我慢していただいておりますが、このたび自宅玄関改修により、支障が大となるために移設工事を実施するものであります。財源につきましては一般財源でございます。

次に、10款教育費、5項2目公民館費、中央公民館正面玄関改修事業、884万6,000円の計上でございます。本事業は利用者の安全を考慮し、緊急的に行う必要があることと、併せて経済対策の一環として実施するものであります。正面玄関天井が落下したことを受け、屋上防水シートを入れかえと天井の取りかえを行い長寿命化を図る改修工事を実施するものでございます。財源につきましては町債880万円、過疎債を充当するものでございます。

次に、3目図書館費、図書等購入経費6万円の計上でございます。備品購入費でございますが、佐藤津苗子様及び公益社団法人苫小牧地方法人白老地区様より図書購入経費として指定寄附があったことから同額を図書購入費に充当し、増額補正するものでございます。

次に、4目文化財保護費、史跡白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業、財源振替でございます。当初予算の財源として国庫支出金のほかに、道支出金である地域づくり交付金350万円と残りは地方債の過疎債を1,040万円充当することとしておりましたが、地域づくり交付金と過疎債との併用はできない旨、北海道から通知があったことから地域づくり交付金350万円のうち起債対象とならない分50万円を除く300万円を過疎債に振りかえて残りの50万円は一般財源とするものでございます。

次に、6目高齢者学習センター費、高齢者教室事業経費12万円の計上でございます。本事業は充当財源が全額教育振興基金繰入金であります。教育振興資金として指定寄附をいただいた寄附金の一部を、高齢者を元気にする講演会等の経費に充ててほしいという意向に沿って事業化するもので、このたびは講師に元北海道コンサドーレ札幌の大森健作氏を招いて白老高齢者大学スポーツ講演会、脳トレ教室を開催するための謝礼金を補正するものでございます。

次に、6項保健体育費、次のページの1目保健体育総務費、スポーツ団体支援事業経費12万9,000円の計上でございます。児童生徒スポーツ大会派遣補助金要綱に基づき4団体、Genキングしらおいクラブ、白老FC、白老少年野球クラブ、ASC北海道U-15の各団体に補助を交付するための経費を支出するもので、不足分を増額補正するものであります。

次に、14款諸支出金、1項1目基金管理費、各種基金積立金1,701万7,000円の計上であります。まずは教育振興基金でございますが、佐野昌源様より教育振興資金としての指定寄附があり、教育振興基金に積み立てるものでございます。

次に、水産振興基金積立金でございますが、前田育子様より水産業振興資金として指定寄附があり、これを積み立てるものであります。それからふるさと元気応援寄附金基金積立金1,400万7,000円。これにつきましては、ふるさと納税の6月、7月の2カ月分の指定寄附分にかかわる寄附金を基金に積み立てるものでございます。

以上で歳出の説明は終らせていただきまして、歳入の一般財源のみを説明をさせていただきたいと思っております。

6ページ、7ページをお戻りください。まず、11款地方交付税、1項1目地方交付税の普通交付税でございます。2,015万8,000円の計上でございますが、今回の一般財源の不足分に充てるもので、先ほど説明をさせていただきました普通交付税の留保分6,712万5,000円から、この2,015万8,000円を差し引いて4,696万7,000円が普通交付税の留保分となるものであります。

それから次のページでございます。下の20款繰越金、1項1目繰越金で前年度繰越金4,324万2,000円は留保分全額を今回一般財源として充てるものであります。留保はゼロになります。その上の財政調整基金繰入金につきましては、先ほど5会計の繰出金の財源として、一般財源でございますが、同額を基金から取り崩して繰り入れするというものでございます。

それから最後の次のページ、10ページ、11ページの22款町債の6目臨時財政対策債でございますが、3,084万8,000円の減額でございます。これにつきましては先ほど説明したとおりでございます。

以上で平成28年度白老町一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただき、よろしくお願いたします。そのあと先ほど今回経済対策として計上しております子育てプレミアム付商品券発行事業等3本の事業につきまして各担当のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） それでは子育て世代プレミアム付商品券発行事業についてご説明させていただきます。まず事業の目的でございます。白老町における年間出

生数及び年少人口は年始年々減少傾向にあることから、少子化対策の一環として子育て世帯の経済的負担に対し支援を図り、子育てしやすい環境づくりを推進するとともに町内の消費拡大、地域経済の活性化を図ります。事業概要でございます。中学生以下の児童生徒を持つ世帯を対象に額面5,500円分の商品券を3,000円で販売いたします。発行数は1,600冊でございます。なお商品券につきましては、対象となる子1人につき1冊までの購入といたします。5,500円の財源内訳でございますが、2,000円分を助成いたします。500円分はプレミアム分として経済振興課のほうの負担となります。3,000円の販売価格となります。対象者ですが、中学生以下の児童生徒を持つ世帯数が約900世帯とみています。対象者は約1,600人というふうにみております。実施期間は周知期間を9月から10月ということで、周知方法は広報、ホームページに掲載するほか、学校や幼稚園、保育園を通してチラシを配布、また未就園児につきましては、直接郵送するなどして全家庭に配布する予定でございます。申請受付は11月1日から30日まで、商品券の使用可能期間は12月1日から2月28日までの3カ月間といたします。事業費の内訳は補助金を320万円といたします。1冊2,000円分の1,600冊分です。それと事務費としまして郵便料やチラシの印刷製本費。また消耗品費といたしまして、合計は8万9,000円。合計328万9,000円と計上いたしました。事業効果ですが、子育て世代の経済的負担の軽減が図られるとともに、地元商店街を利用することにより、地域の消費喚起が見込まれるとしております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 次に森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） それでは、事業名プレミアム付商品券発行事業の説明資料をご覧ください。事業の目的でございますが、プレミアム付商品券を発行することにより、町内における消費喚起と購買力の町外流出を抑制し、町内消費の拡大、域内経済の循環を促進し、地域経済の活性化を図るものでございます。事業概要につきましては、商工会が事務局となる実行委員会を実施主体としまして、1冊の額面が5,500円の商品券を5,000円で販売し、プレミアム率を10%としております。商品券の発行数につきましては、一般分が1万400冊。子育て世代分が1,600冊で合計1万2,000冊を計画しております。事業期間につきましては、11月1日より予約受付しまして、12月1日から商品券の引き換えを実施予定してございます。商品券の使用期間につきましては、12月1日から翌年2月28日までの3カ月間を計画してございます。なお、予約で完売しない場合は、引き続き一般販売することと考えてございます。事業費につきましては、全額補助金で10%のプレミアム分の600万円。事務費としまして、80万円の合計680万円を計上させていただいております。

○議長（山本浩平君） 続きまして、武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 続きまして、事業名中央公民館正面玄関改修事業でございます。事業費といたしましては884万6,000円。内訳としまして、過疎債880万円、一般財源4万6,000円でございます。事業の目的と事業の概要を合せてご説明させていただきます。ことしの6月20日月曜日、中央公民館は休館日でございますけれども事故が発生いたしました。幸いに来館者がなく事故はございませんでしたけれども、中央公民館正面玄関の天井が約1平米にわたって落下いたしました。原因につきましては、正面玄関上部の陸屋根からの長期にわたるは雨

漏りが原因で、この雨水が防水シートの亀裂部に伝わり、つり天井となっている石こうボード性の天井材が軟化して重くなり、その比重に耐えられず落下したものであるというふうに推定されます。このことから全面的改修を行うところでございます。過去10年ぐらい前にも、この屋根が、天井が落下したということがありまして、今回の合わせまして約10平米ぐらいを安全対策としてコンパネにおいて覆っているような状態でございます。改修内容でございますけれども、陸屋根分防水シート157平米の張りかえ。アルミ素材による天井材の交換、これが180平米。屋根側面の鉄板分の塗装36平米。それと電球のLED化30カ所で行ってございます。これらにより恒久的な措置を図りたいというふうに思っております。事業効果といたしましては、天井落下時の重大事故を未然に防いで、安全安心な中央公民館の利用に供したいというところでございます。

○議長（山本浩平君） それでは、議案の説明が終わりましたのでこれより議案第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておきたいことがございます方はどうぞ。

10番、本間広朗議員。

○10番（本間広朗君） 子育て世代というプレミアム付商品券、子育て世帯分、両方これ1,600冊になっているのですが、これは別として考えていいと思うのですが、このプレミアム付商品券のほうは子育て世帯分というのは、前のほうの子育て世代プレミアム付商品券と同じいわゆる対象者が載っていますけれども、これと同じと考えていいのかどうか。中学生以下になっているので子育て、高校生まで入るかどうかというの、その辺一つお聞きしておきたいと思っております。これを同じ時期に1,600やるというの、ちょっとその辺確認の意味でよろしくお願ひします。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 対象者につきましてはどちらも同じ対象で中学生以下の児童生徒を持つ方の世帯となっております。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 全体的なご説明させていただきますと、まずプレミアム率10%の1冊当たり500円のプレミアムなのですが、それは経済振興課のほうの予算のほうで1万2,000冊分負担しております。子育て支援室のほうは購入者が5,000円で1冊購入するのですが、そのうちの2,000円を補助するといったような内容でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 議案の説明だからいいのだけれども、こう聞いていてこれだけの経済対策やるのだったら議会に前もって所管の委員会に相談をしたり、そういうことって私はやはり経済対策を今必要なのですよ、絶対やるべきだ。しかし、もう少したくさん多くやるとか、それから高校生までやるとか、それからリフォームを含めてやるとか、もう少し議会と相談をしたり、6日に本会議始まるのにきょうを出してこれやりますと。しかも今度出すほうの子育て支援室とか経済振興課とかがって何の話ですか。役場、まち全体が出すのに今度こういう部局で出すようなものの書き方ってあるのですか。おかしくないですか。もう少し議会と議

論をして本当の経済対策にすべき時期なのです。これを何もしない、寝耳に水ですよ、議会に対して。こういう経済対策というのはどこにあるのですか。少なくとも経済対策という名前ついているでしょう。この対策ではない、小手先の思いつきでやっているだけだ、私たちからすると。おかしいよこれは。もう少し経済対策すべき時期なのです、もう少し思い切って。何の話ですか、これは。説明だからいいけど本会議では許されないよ、私はこれ。もっとそれだったらこの議案下げてもう少し審議して、町長含めてまちの活性化のためにもう少しちゃんとした経済対策すべきですよ。こんな小手先だけの問題でなく。この子育てだって高校生まで子育てだよ、みんな。この所管の委員会で何の一言もないでしょう。だから、こんなのどうやって決めるのですか。町長がよく町民と議会とよく相談をして決めるという常に言っていますよね。誰とどんな手続で決めているのですか。

○議長（山本浩平君） 今、松田議員のご意見としてちょっと賜るといふ。

○12番（松田謙吾君） 今ご意見言わないと間に合わないのですよ。このご意見どうなるのですか、ただ言っただけで。責任のある者が来てないわけですよ。

○議長（山本浩平君） 今ここでちょっと答える理事者は誰も出席していません。大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） これまでもこういうような政策的な事業というのは、昨年も補正で上がっております。これは財源が今回一般財源でありますけれど、昨年は国の交付金がついてそれでその経済対策としてその財源を使ってプレミアム商品券を発行したという経緯もございますし、昨年と同様に今回もいわゆる経済対策も松田議員のおっしゃるとおり、やはり少しでもやらなきゃならないという町の判断のもとに今回9月ではございますけれど、当初でありませぬけれど、出ささせていただいたという考えでございます。ただ、おっしゃるとおり先ほど小手先ですとか、あるいはこんな財源的には少ないという部分のご意見もあろうかと思いますが、この辺につきましては財政の観点からやはり今段階で今後の財政出動も考慮した中でどこまで出せるのか、この時期はどこまで出せるのかという部分を内部で議論した中で、出せるぎりぎりの線でこちらとして考えて今回提案をさせていただいたという考えでございます。今、松田委員がおっしゃった、いわゆる年度途中での経済対策をいかにどのような形で提案させていただくかという部分については、今私のほうからこのような形というようなお答えはできませんけれど、これにつきましては今後の年度途中あるいは9月ないし12月につきましても、こういう政策的な経済対策を打つ補正予算で計上するといった場合に、どのような手続の中で議会と議論していくのが良好なところ、いわゆる議会と行政の運営していく中でどういうことが一番いいのかっていう部分は、これは今のご意見を伺いましたので持ち帰って理事者にも相談し、その辺は今後協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） 今は財政的にも少し楽になりました。財貯を少し積んだとかって言っています、7億800万だとか。それはそれとして経済対策っていうのは、だからこそやれって私は言っていない、そういう町の財政になったからやれって言っていない。何であろうが今の

時期からいって、こういう対策やるのに議会との一切の耳打ちもなく、それから所管の委員会にも何もなく、しかもこの書き方が私は気に入らなかったのは、子育て支援室から何か出すような言い方ですよ。負担って言っているのですよ。なぜ子育て支援室が負担しなければならないのですか。それは経済振興課が負担する。こんなことでいいのか、役場の中が。議会に一つの話もなく。常日ごろ言っている町長のことばはどうなっているのですか。議会とよく話し合っ、町民とよく説明してといつも言っているでしょう。私は例えばこの町民に説明したら高校生までやれというとか、それからリフォームをやる、プレミアムだっってリフォームもやってくださいとかという意見もいっぱいあると思うのです、経済対策でやるんだったら。何でもなくこんな話どこにあるのですか。きょうはいいです、本会議で言うから。私は反対するから、こんなものに。もっとやるのならいいのだけれど、こんなちっぽけな話はない。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今、松田議員の聞いた部分の財政課長が答弁した部分について、私話しておくけど、今財政課長と言った答弁あった中でその都度やると言っって提案していますと言っただけれど、この問題、経済対策、地方創生、交付金あるとき全て議会に相談すれということ言われいてるはずですよ。今、財政課長言っった答弁にならないと思う。だから松田議員はそれを踏まえて言っっているのです、その辺言っっていませんでしたけれど。以前からずっと言ってきている、これ出るたびに。それは何もなかったということ松田議員は言っっているのです。その部分は十分認識しないと財政課長は自分が財政課長になってその部分の今言っっている答弁だけれど、その以前に皆さん聞っていると思いますよ。ほかに議員さんもみんな言っっているのだから。違わなですか、各議員が社台からこちらもいろいろあるよと。その地域の経済もあるでしょうと、そういう部分を聞いた経済対策。議会の14人が28の目を持って経済対策を考えたらどうだと。その前に、議案出す前に相談すれと、議会に。根回しすれという意味ではないですよ。政策議論しましょうという話だったのですよ。そこだけ言っっておきますけれど、違っいますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 決して議論する必要がないというような私はお答えしたつもりはございませし、これまでも経済対策の部分については、今回具体的にプレミアム商品券というもの出ささせていただきますけれど、このようなその消費喚起の部分の政策、こういったものにつきましてはこれまでも議員の皆さんとは町側ともいろいろ協議してきている内容だというふうには私のほうは理解しておりますし、そういう中で町民のもちろん声も行政がただ単に今回思っつきで出したいわけではなくて、そういう消費喚起の業者のほうからも要望があったことを受けて、まず今回出させていただきますということでご理解いただきたいと思うのですけれど、今後のこのような経済対策も含めて補正予算の前段でそのようなもし出す場合に、そのような町と議会の何らかのそういうような協議の場が必要だとするならば、それは今後も議会側と協議をしてどういう段階でどのようなものをと具体的にやっていかないとだめだと私は思っいますので、その辺につきましても持ち帰っって理事者のほうには伝えたいというふうに思っいま

す。

○議長（山本浩平君） きょうは本当に理事者誰も出席されてないので、ここで質疑をしてもあまり有効な話ではないので本会議の中でやっていただければと思います。

質疑ございませんか。

それではここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時 02分

---

再開 午前11時 15分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、議案第2号 平成28年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議案について、説明をお願いいたします。畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） それでは、議の2-1をお開きください。議案第2号でございます。平成28年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ110万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億9,009万1,000円とする補正でございます。

続きまして、2ページをお開きください。「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきますので、6ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を国保運営経費で129万6,000円の増額補正でございます。この内容につきましては、平成27年5月、国民健康保険法等の一部を改正する法律の成立を受けまして、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となって市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度改正が実施されますが、この制度改正に向けた関係業務の準備事業として、ことしの10月以降北海道において市町村ごとの保健事業納付金や標準保険料率を算定試算することになります。この算定に必要なデータの作成や提供に当たりまして、既存の今現在のシステムでは対応できないため、システム改修に必要な経費について委託料で補正するものでございます。財源につきましては、国庫支出金の制度関係業務準備事業補助金が全額充当されるものでございます。

次に、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付金につきましては、歳入の前期高齢者交付金の確定に伴い国庫支出金を調整する財源振替でございます。

続きまして、4款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金1万6,000円の負担金の増額補正でございます。これにつきましては、28年度の前期高齢者納付金の額が確定したことによる増額でございます。財源につきましては、前期高齢者交付金を充てるものでございます。

続きまして、8ページをお開きください。13款繰上需用金、1項繰上需用金、1目繰上需用金、前年度繰上需用金242万1,000円の減額補正でございます。この繰上需用金に料金につきましては、平成27年度の国保会計の収支決算見込みにおいて歳入不足が見込まれることから、こ

としの3月に、平成28年度国保会計第1号補正で1億1,590万円の繰上需用金を可決いただいたところでございますが、27年度の最終的な決算額が1億1,347万8,083円の赤字となったことから242万1,000円を減額し整理するものでございます。財源につきましては、先ほど一般会計のほうでもご説明がありましたとおり、一般会計からの繰入金1億1,347万9,000円を充てることにより27年度の赤字解消を図ることといたします。なので、当初財源で見込んでおりました国庫支出金の財政調整交付金1億1,590万円を減額するものでございます。

次に戻っていただいて4ページ、歳入でございます。歳入につきましては、先ほど歳出の中でご説明させていただきましたので省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。7ページの国保運営経費ということで先ほど説明ありましたけれども、きょうでなくても結構なのですけれども、次回の本会議のときでも結構ですから今一体どういう状況になっているのか、その辺あたり何かもうちょっと詳しく説明していただければなど。今これで電算システムを直すとかいろいろなっていますけれども、もう平成30年から始めるということですから、ことし来年にかけてどんどん業務が進んでいると思うのですよね。そのあたりも含めて1回説明をちゃんとしていただければなど思うのですけれども。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今、議員おっしゃったように30年度から広域化がスタートするということで去年、前年度くらいから準備を、北海道もそうですが市町村も始めている状況でありまして、今現在の状況、あとは今後の状況、これにつきましては本会議のほうでこの補正予算の際にご説明させていただきたいと思っておりますのでご理解願いたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第3号 平成28年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算（第2号）の議案について、説明をお願いいたします。

山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 議案第3号でございます。平成28年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。今回の補正につきましては、歳入歳出予算の増減はございません。内容といたしましては、公債費の元金償還金の財源振替をするものとなっております。2ページの「第1表 歳入歳出予算補正予算」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。



続きまして、4ページをお開きください。補正の内容が財源振替ということで、歳入のほうから説明をさせていただきます。第1款使用料及び手数料、1項使用料、1目墓園使用料、墓園使用料でございます。こちらにつきましては、墓地の使用許可の実績によりまして減額をさせていただいております。減額額としては253万1,000円の減額でございます。

続きまして2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金は1,000円の減額でございます。これは科目存置で予算計上していたものを整理させていただいたものでございます。

続きまして、3款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、墓園造成事業、基金繰入金につきましては、こちらについては253万2,000円の増額補正でございます。こちらについては基金に積んでいたものを取り崩して今回公債費の元金償還金の償還に充てさせていただくものでございます。

続きまして、6ページの歳出でございます。1款公債費、1項公債費、1目元金、元金償還金につきましては、財源振替で補正予算の増減はございません。まず、この財源振替をもって繰上償還の準備が全て整った形となります。今回、補正予算の議決をいただいた後には9月26日なのですが全額公債費の繰上償還を予定しております。それから繰り上げ償還したのちの墓園造成事業の特別会計というのは、基本的には歳入の墓園使用料のみの収入の会計になりますので、こうなりますと特別会計としての存続させる必要があるかということになってきますので、これは財政担当とも今後協議をさせていただいて、3月をもって会計の廃止をすることも含めて今後検討させていただきたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第3号の議案に関しての質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第3号の議案説明を終わります。

日程第6、議案第4号 白老町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、及び日程第7、議案第5号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、この2つの議案は人事案件であることから、議会運営基準の規定に基づき、審議する当日に配布される議案であります。よって、本日の議案説明会においては、議案説明ができないものであります。審議当日の説明になりますので、ご承知おき願います。

日程第8、認定第1号、平成27年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。認定第2号 平成27年度白老町水道事業会計決算認定について。認定第3号 平成27年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。報告第3号 平成27年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。報告第4号 平成27年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。報告第5号 平成27年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について。この6議案は、決算審査特別委員会で審議することとなっております。

す。例年におきましても、議案の提案のみで特に議案説明されるものではないと思います。

よって、本日の議案説明会においては議案説明を省略するものとしたしたいと思いますので、ご承知願います。

日程第9、報告第6号 平成27年度白老町財政の健全化判断比率についての議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、報告第6号でございます。報6-1をお開き願います。平成27年度白老町財政の健全化判断比率についてでございます。27年度決算の結果、ここに記載しているとおり、実質赤字比率は発生しておりません。

連結実質赤字比率も発生してございません。

実質公債比率は19.1%、前年比1.8ポイントの減となっております。

続きまして、将来負担比率ですが、140.3%、前年比16.5ポイントの減となっております。以上であります。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。これより報告第6号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第6号の議案説明を終わります。

日程第10、報告第7号 平成27年度白老町公営企業の資金不足比率についての議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 報告第7号でございます。報7-1でございます。平成27年度白老町公営企業の資金不足比率でございます。各会計の平成27年度決算が終了しておりまして、ここに記載しているとおり水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道事業特別会計、港湾機能施設整備事業特別会計いずれも資金不足比率は発生してございません。以上であります。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。これより報告第7号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第7号の議案説明を終わります。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもって定例会9月会議の議案説明は全て終了いたしました。これをもって議案説明会を終了いたします。

（午前11時29分）